

アスベスト違法改修63件

住民通報で発覚も 7件で飛散

昨年度、本社調査

アスベスト(右端)を使った建物の解体・改修工事で、2006年度に大気汚染防止法に違反する事例が全国で63件見つかり、飛散防止措置を怠るなど悪質な違反が40件を占めることが、自治体を対象にした読売新聞の調査でわかった。悪質な違反のうち31件は住民の通報などで発覚。アスベストが飛散した事例も7件あり、現行の監視体制では大量飛散が起りかねない実態が浮き上がった。〈関連記事3面〉

大気汚染防止法は、アスベストが政令市などへの届け出と飛散防止措置を怠るなど悪質な違反が40件を占めることが、自治体を対象にした読売新聞の調査でわかった。悪質な違反のうち31件は住民の通報などで発覚。アスベストが飛散した事例も7件あり、現行の監視体制では大量飛散が起りかねない実態が浮き上がった。〈関連記事3面〉

うち、無届けが30件、飛散防止措置なしでの工事が16件あり、残り5件は名古屋市の市と長津宮市、東京都中央区で、別の法令に基づき解体の届け出でアスベストに報告した。

自治体の立ち入り調査をきっかけに見つけたのは9件あったが、大気汚染防止

トについても調査する独自の制度などを見つけた。

アスベストは安価で耐火・防音性に優れ、1960、70年代に吹き付け材や建材として大量に使用された。しかし、粉じんを吸い込むと中皮腫や肺がんを起すことがわかり、06年に製造が全面禁止された。

市民団体「中皮腫・じん肺・アスベストセンター」(東京都)の永倉冬史事務局長は「悪質事例は氷山の一角で、届け出を前提にした監視体制の限界が明らか

横浜で国際会議

世界各国のアスベスト被害の実態や被害者支援などについて話し合う「国際アスベスト会議」が23、24の両日、横浜市内で開催され、「アスベストは単なる労働問題でなく、緊急の公衆衛生問題」とする「横浜宣言」を採択した。市民団体などでつくる「石綿対策全国連絡会議」が主催し、米、英、仏、韓国など11か国から被害者や研究者ら約300人が参加した。討論会には国内外の複数のパネリストが、アスベストを使った建物の解体・改修工事や飛散防止策について話し合った。各国政府の対策は十分でない。「製

平成19年11月25日読売新聞

造をやめても、(解体・改修で)アスベストをどうするか相次いだ。